

質問回答

2016年3月7日

「イラン国電力分野における情報収集・確認調査」

(公示日:2016年2月24日 / 公示番号:160014)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	別紙 p2 3. 対象地域イラン全域(特にかつて本邦企業が電力関連設備整備に関与した発電所・変電所等を含む地域)	対象サイトは、外務省海外安全 HP 危険情報レベル 3 もしくは 4 に該当するエリアにありますでしょうか。	レベル 3 もしくは 4 に該当するエリアではありません。
2	別紙 p2 3. 対象地域イラン全域(特にかつて本邦企業が電力関連設備整備に関与した発電所・変電所等を含む地域)別紙 p5 7. (2)(オ)対象サイトを踏査し、既設設備の具体的運用状況を確認する。	外務省海外安全HP危険情報レベル 3 もしくは 4 に該当する対象サイトがある場合、当該サイトの踏査は必須でしょうか。	(質問 1 に対する回答をご参照ください。)
3	同上	現地業務実施中に当該サイトの外務省海外安全 HP 危険情報レベルが 3 または 4 に変更となった場合の業務継続判断(撤収判断)基準は有りますでしょうか。	JICA は独自の安全対策措置を設けております。従いまして、外務省海外安全 HP 危険情報レベル 3 又は 4 に変更となった場合も、それを踏まえて総合的に業務継続か撤収かを判断します。

4	別紙 p.2 第 2 業務の目的・内容に関する事項 4. 関係機関	関係機関として、「エネルギー省、イラン送変電公社、イラン発電公社、テヘラン地域電力公社等」と記載ありますが、円借款の借入関係の調査では Borrower として「財務省」なども想定されると思います(またエージェンツ銀行として「中央銀行」も想定)。また公共調達制度、環境ガイドラインの調査では「調達庁」「環境省」などへの調査も考えられますので、適宜これら機関を調査対象に加えるという理解でよろしいでしょうか。その場合、電力セクター以外の機関への調査への協力依頼、初回のアポイントメント取り付け支援等のサポートを貴機構から受けることは可能でしょうか。	ご理解のとおり、必要と考えられる機関を調査対象に加えて下さい。また、初回面談アポイントメントも支援します。
5	別紙 P.4 第 2 調査の目的・内容に関する事項 7. 業務の内容(2)第1次現地調査(2016年5月中旬～6月中旬) (オ)及び(カ)	(オ)、及び(カ)に記載のある「対象サイト」について、想定している地点(数)、あるいは、サイトの選定の考え方があれば教えてください。	現状サイト数が確定している訳ではありません。サイト選定に当たっては、先方政府の優先順位をふまえて、最終的にサイトが選定されるとご理解ください。
6	別紙 p.5 (2) 第 1 次現地調査(2016年5月中旬～6月中旬)カ)対象サイトを踏査し、発電・変電設備の運営・維持管理体制等を確認する。4) 国・対象地域の県・市の役割分担等の現状(制度及び人員体制等)」	日本においては、国・市は、環境規制、設備の新設・改造工事の許認可など、監督上の役割はありますが、発電設備の運営・維持管理体制等には直接関わらないものと理解しています。この具体的な調査内容は、発電設備の新設・改造工事の計画・実施等にあたって、工事計画書の届出などに関する許認可関連の制度及びその人員体制等を調査するという理解で宜しいでしょうか？	ご理解のとおりです。

7	別紙 p.6 第 2 業務の目的・内容に関する事項 7. 業務の内容、(4)第 2 次現地調査、(ウ)	有償資金協力に関する各制度(環境社会配慮、調達ガイドライン、ディスバース、返済等)について、イラン側関係機関に説明し先方の理解促進を図ることが求められています。これら各制度の説明資料(パワーポイント資料等)は、6.(5)便宜供与等に示されている調査開始に当たりのインセプション・レポート及びパワーポイントを用いた概要説明資料とは別に準備すべきものと考えますが、英語版のみを準備するとの理解でよろしいでしょうか。ペルシア語版が必要な場合、各報告書と同様に翻訳費用を見積りに計上することは可能でしょうか。	有償資金協力に関する各制度についての説明資料は、英語版のみの準備で問題ありません。
8	別紙 P.8 8. 成果品等(1) 調査報告書(エ)ファイナル・レポート	当該項目にてファイナル・レポートは簡易製本版の部数のみ記載がございます。一方次項(2)報告書作成に当たっての留意点(ウ)では“ファイナル・レポートは製本することとし~”との記載がございます。どちらを正と考えればよろしいでしょうか。また、公開用要約版については印刷が必要でしょうか。必要な場合、こちらも製本か簡易製本かのご教示いただけますと幸甚です。	正しくは、留意点(ウ)。すなわち、ファイナル・レポートに関しては、製本版で英文 15 部、和文 5 部印刷して下さい。また公開用要約につきましても製本をお願いします。
9	別紙 p.10 第 3 業務実施上の条件 2.業務量の目途と業務従事者の構成(案)(2)業務従事者の構成(案)	環境社会配慮が、と分かれている理由について教えて頂けないでしょうか。	環境社会配慮の方が主として業務を行い、環境社会配慮の方はその業務を補助するという区分けを想定しています。
10	別紙 p.11 5. その他特記すべき事項(1) 先方機関への英文 CV 及び公用旅券番号の通知	自社負担で業務調整を出した場合にも公用旅券を出してもらえるのでしょうか。また、3 か月以内の渡航でも公用旅券申請・取得することは可能でしょうか。	自社負担の場合でも、業務従事者として正式に位置づけた上で公用旅券の発給は行います。ただし、提案する場合はその体制及び理由をプロポーザルに明記して下さい。なお、イランに JICA 業務で渡航する場合は、公用旅券での渡航が必須

			です。公用旅券取得にかかる詳細は、下記の URL をご覧ください。 http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/abroad.html
11	その他	ローカルコンサルタントを情報収集などの目的で雇用した場合、再委託契約・別途見積りとすることは可能でしょうか。	プロポーザルで現地再委託を提案して頂くことは可能ですが、別見積りとせず、本見積りに含めて下さい。
12	その他	イラン第 6 次 5 か年計画資料を閲覧することは可能でしょうか。	現在策定中であり、公開されていません。

以上